

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか					
a ◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	商学研究科は、建学の精神と「『個』を強くする大学」という大学の理念の実現に向けて教育研究活動を行っており、研究科の理念・目的は、「教育・研究に関する年度計画書」において「わが国における商学のパイオニアとしての長き伝統を持つ商学部の教育を基礎として、商学の各分野における、より高度な専門的知識を教授することにより、将来第一線の高度専門的職業人および研究者の育成をはかる」と定めている。この研究科の理念・目的は、明治大学大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」として規定している。				
(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか					
a ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	社会一般には明治大学ホームページ、学生には大学院シラバス、受験者には大学院ガイドブック、大学院学生募集要項に掲載し、教職員、在校生のみならず、社会一般に公表している。なお、便覧やシラバスに掲載することにより、4月に開催する年度初めのガイダンスでは新入生はもちろんのこと、在学生にも本研究科の理念・目的や目指すべき人材像を周知・公表している。教職員については「教育・研究に関する年度計画書」に明記することにより、基本理念を共有することができる。				
(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的の適切性の検証について、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」第1章「理念・目的」の作成時に見直しを行っている。 なお、「年度計画書」については、「研究科執行部」にて原案を作成し、「研究科委員会」にて「執行部（案）」を承認する手続きとなっている。この手続きについては、2015年度は5月19日に開催された研究科委員会で承認され、決定した。 また、研究科の目的を定めている「大学院学則別表4『人材養成その他の教育研究上の目的』」を変更する際には、研究科委員会の審議を経て、大学院委員会、学部長会、理事会の審議承認を経て改正することとなっている。2015年度については改正していない。				

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	当研究科の求める教員像は、「当研究科の人材養成その他教育研究上の目的の達成に資することができる教員」としている。また、「商（Commerce）」に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究することができるよう、各系列に優れた研究実績を有する教員を配置した上で、研究指導にあたることを教員組織の編制方針としている。以上はすべて「教育・研究に関する年度計画書」（2頁）「2教員・教員組織」に明記され、これを研究科委員会で承認することにより共有している。					
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	専任教員の任用・昇格に関しては、「教員任用規程適用に関する申し合わせ」、「商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規」、「商学研究科人事審査委員会内規」により、大学院の授業を担当する条件を定め、明文化している。 専任教員の任用は学部で行っているが、大学院の授業を担当する際には、「教員任用規程適用に関する申し合わせ」に基づき、大学院担当に相応しい研究・業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。同申し合わせの内容について逐次検証しつつ、今後も継続して厳密な任用審査を行っていく。					
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	研究科長が教育の責任者であり、教員の連携体制については、明治大学大学院学則に基づき組織されている商学研究科委員会、各系列の代表、商学研究科執行部（研究科長・大学院委員・専攻主任の3名）によって構成されているカリキュラム改善委員会、FD推進委員会にて構築されている。また、商学研究科の教育研究の責任主体は商学研究科委員会にある。					
(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること（設置基準第7条第3項） 【約400字】 ※現在数とは、2016年5月1日現在の数値です。 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。	以下のとおり基準を充足している。 <博士前期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 9名 専任教員数 52名（うち研究指導教員は51名） <博士後期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 9名 専任教員数 42名（うち研究指導教員は42名）					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	以下のとおり基準を充足している。 <博士前期課程> 研究指導教員における必要教授数 5名 専任教授数 35名 <博士後期課程> 研究指導教員における必要教授数 4名 専任教授数 28名					
b ◎『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	当研究科では、必修科目の100%、総科目数の97.2%を専任教員が担当しており、責任ある指導体制が構築されている。授業科目の多くを専任教員が担当することにより、責任ある指導体制が構築され、教育の質を確保することができている。					
	系列共通科目として、博士前期課程では「実践商学特論」、博士後期課程では「実践商学研究」を設置し、実務家教員が授業を担当している。					
教員組織を検証する仕組みの整備						
c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	研究科の執行部会議では、毎年「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。年度計画書の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考としながら教員・教育組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている。また、研究科執行部と商学部執行部との定期的な意見交換会を通じて、教員・教員組織のあり方についても検証している。					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】	<p>教員の採用の基準等について、「大学院商学研究科『教員任用規程』適用に関する申合せ」、商学研究科委員会において審議する教員任用人事の取扱内規、「商学研究科人事審査委員会内規」により、大学院の授業を担当する条件を定め明文化している。なお、申し合わせの内容について逐次検証しつつ、同申し合わせに基づき今後も継続して厳密な任用審査を行っていく。</p> <p>当研究科担当教員の資格は「教員任用規程 適用に関する申し合わせ」に基づき、原則として教授以上とし、そのための審査手続きは研究科委員会を経て、大学院委員会において承認されており、適切性・透明性が担保されている。また、教員任用に対しては、大学院担当に相応しい研究・教育上の業績があるか、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて厳密な審査が行われ、担当教員の質保証が維持されている。</p> <p>2015年度には、1名の博士前期課程担当者、1名の博士後期課程担当者の審査を行った。</p>					
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】	<p>研究活動の業績評価について、教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている。なお、専任教員の研究業績が表彰された際は、本研究科ホームページ上にてその旨を周知し、商学研究科委員会にて報告をすることで情報を共有している。</p> <p>また、専任教員については研究科を担当する審査手続きの際と、博士後期課程を担当する際、兼任・特任教員の場合は採用の際に、当該教員の履歴と業績を開示し審査を行っている。</p>					
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。 ※『授業』の改善を意図した取り組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価する。【600～800字】	<p>2016年4月16日に、大学院全体のFD研修行事として大学院教育懇談会が開催され、当研究科執行部教員と新任教員が出席した。なお、同懇談会では①「大学院生の指導について」②「大学における教育・研究と著作権」の2つのテーマで講演が行われた。</p> <p>また、2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする「学術セミナー」を開催している。</p> <p>2015年度の実績としては以下のとおりである。</p> <p><第9回学術セミナー> テーマ：「北陸新幹線の開通は地域社会に何をもたらすのか」 参加者数：199名（本研究科委員、本研究科院生多数を含む）</p> <p><第10回学術セミナー> テーマ：「FDと在外研究－マーケティングの研究・教育の観点から－」 参加者数：43名（当研究科委員、当研究科院生多数を含む） なお、第10回学術セミナーでは、在外研究を行った当研究科委員による講演を行い、海外大学と本学の教育方法を比較することで、商学研究科独自のFD活動を行った。</p>	第10回学術セミナーの講演内容は、当日参加した当研究科教員や当研究科院生にとって、自身の教育方法や研究方法などを見つめ直す機会となった。		今後も、FDをテーマとした学術セミナーの開催を検討していく。		

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか					
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	教育目標として大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めている。 「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を明確にした「学位授与方針」を、博士前期・後期課程別々に目指すべき人材像、具体的到達目標として研究科委員会において定めている。				
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか					
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するために、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした商学研究科の「教育課程の編成・実施方針」を、博士前期・後期課程別々に研究科委員会において定めている。 <博士前期課程> 学位授与方針に定めた「幅広く高度な商学関連知識に基づいた専攻分野における優れた問題解決能力及び研究遂行能力が認められなければならない」という学習成果を達成するために、経済、商業、経営、会計、金融・証券、保険、交通および貿易の8系列を設置し、少人数教育を基本とすること、各系列のカリキュラムは最新の研究動向とビジネスの現場における状況を考慮して、必要とされる科目をバランスよく配置し、基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるように配慮していることを教育課程の編成・実施の方針に明示している。 <博士後期課程> 学位授与方針に定めた「最先端の高度な商学関連知識を修得し、専攻分野における自立した研究者として国内外で研究活動を展開し得る、革新的で論理的な知識の創造力が認められなければならない」という学習成果を達成するために、現代の商学研究を理解し、次世代の研究をリードするのに十分な知識と能力を備えた専門研究者を育成するために必要なカリキュラムが設置されており、また指導教員による論文の執筆と学会・研究会での研究報告という研究者に不可欠な活動に対するマンツーマンの指導を行うことを教育課程の編成・実施の方針に明示している。				
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員（教職員及び学生等）に周知され, 社会に公表されているか					
a ◎公的な刊行物, WEBサイト等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	教職員については、大学院便覧（27頁）で公開している。教員に対しては、2015年4月の研究科委員会にて、教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載した資料を全研究科委員に配付し、説明することで周知を徹底している。 学生についても、在学生に配付する大学院便覧（27頁）、履修の手引き（6,7頁）において明示し、毎年公表されている。また、毎年度4月のガイダンス時資料として、教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載し、これを全員に配り、説明することで周知を徹底している。ガイダンスにて、口頭による説明だけでなく、教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を記載した資料を配付することにより、効果的に周知することができている。 社会一般への公表は、研究科ホームページにおいて教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載している。				

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり, 責任主体・組織, 権限, 手続を明確にしているか。また, その検証プロセスを適切に機能させ, 改善につなげているか。 【約400字】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証は, 「研究科執行部」が責任主体であり「研究科委員会」で審議するが, カリキュラムの改編を伴う場合等は, 必要に応じて「カリキュラム改善委員会」でも検証を行う。また, 2015年4月開催の研究科委員会にて, 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成方針を掲載した資料を全研究科委員に配付し, 改善点についての検証を行った。					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか					
必要な授業科目の開設状況					
a ◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。【300字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」), 専攻別に説明する。	当研究科では、専攻を8つの系列(経済, 商業, 経営, 会計, 金融・証券, 保険, 交通, 貿易)に大別し、マクロ及びミクロの幅広い視点から専門的な科目を設置している。 <博士前期課程> 選択科目を20単位以上修得することとしており、2016年度現在、演習科目を除く講義科目(文献研究を含む)だけで162科目(324単位)設置している。系列共通科目として、商学に関する最先端の研究をオムニバス形式により大学院学生に紹介する「特別テーマ研究特論」や、実務家教員が担当する「実践商学特論」等を設置している。 <博士後期課程> 「経営情報システム論特殊研究A・B」「原価計算論特殊研究A・B」「世界経済論特殊研究A・B」等、126科目(252単位)設置し、研究指導上必要と認められるときは、授業講義科目を履修することができる。				
b ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】【200~400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」), 専攻別に説明する。	<博士前期課程> 1年次はコースワークを主とし、2年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な32単位のうち、演習科目は8単位、講義科目は24単位の取得が必要となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは取れている。 <博士後期課程> 2016年度以降入学者については、指導教員が担当する授業科目2科目4単位を含む6科目12単位以上の修得が必須となっている。また、2015年度以前入学者についても、関連する授業科目を2~4科目程度履修するよう4月のガイダンスにて指導している。研究指導のみならず講義科目を履修することにより、リサーチワークとコースワークのバランスを取っている。	<博士後期課程> 指導教員の科目のみならず、他の教員が担当する科目を履修することにより、院生が多角的な視点に基づいた研究活動を行うこと、また、複数の教員による研究指導體制の構築につながる。		<博士後期課程> リサーチワークをより体系的に進められるよう、博士後期課程に論文指導科目・外国語文献研究科目を設置することを検討していく。 また、当該科目設置後、修了に必要な単位数や履修必須の科目について、検証・検討を進めていく。	
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示, 科目相関図, 4年間の履修モデル, 適切な科目区分など)					
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮)【約400字】	<博士前期課程> 順次的・体系的な履修への配慮については、博士前期課程ではシラバスに2年間の履修モデルを示しており、これについては4月のガイダンスで説明している。多くの大学院生は履修計画を立てる際、この履修モデルを参考にしている。 <博士後期課程> 自立した研究者になるためには、自ら研究を進めていく力が必要であるため、段階的・体系的な履修への配慮として、リサーチワークを主体とした教育体制をとっている。これに加え、広い知見を有する研究者を養成すべく、履修指導においては、修了要件を4月のガイダンス時配付資料「履修の手引き」「商学研究科ハンドブック」に以下のとおり明示している。 <2016年度以降入学者> 指導教員が担当する授業科目2科目4単位を含む6科目12単位以上を修得しなければならない <2015年度以前入学者> 指導教員の担当する授業科目(2科目4単位)に加えて、指導教員以外の担当者の授業科目を4科目8単位以上履修・修得することが望ましい。				

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	<p><課程共通> 教育課程の適切性の検証プロセスについて、カリキュラムについては「研究科執行部」または必要に応じて「カリキュラム改善委員会」にて定期的に見直しを行い、変更が必要な場合は「研究科委員会」にて審議している。</p> <p><博士前期課程> 2015年度には、商学部4年生が商学研究科の科目を先取り履修できる単位数、当該科目の単位を商学研究科入学後に修了要件として認定する際の単位数上限を12単位から16単位まで拡充した。</p> <p><博士後期課程> 2015年度には、博士後期課程のカリキュラムについて見直しを行い、1年次から3年次まで体系的にリサーチワークを行えるよう、2、3年次に論文指導科目を設置することの基本方針を定めた。この基本方針に基づき、2017年度から論文指導科目を設置できるよう、執行部会議および研究科委員会にて検討を進めている。</p>	<p><博士前期課程> 商学部からの内部進学者が博士後期課程学内選考入試を利用するにあたって、単位修得に係る時間を削減し、論文執筆などの研究活動に多く時間をあてられるようになるため、負担軽減につながる。</p>		<p>商学部からの内部進学者が博士後期課程学内選考入試を利用しやすいよう、先取り履修制度やカリキュラムなどの検証を進めていく。</p>		
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか						
特色ある教育プログラムの内容とその効果（当該学部等固有のプログラムやGP採択事業など）						
a ●学部の特色、長所となるプログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。	<p>商学研究科の特色ある教育プログラムとして当研究科では2009年度から商学の学問領域を広く国際的かつ横断的にカバーする「学術セミナー」を開催している。商学研究科学術セミナーにより、商学全般にかかる研究意欲を啓発し、出席者の俯瞰的視点を養成することができている。また、大学院学生のみならず、学部生、OB・OGの教育関係者、その他希望者に広く受講を認めている。</p> <p><2015年度実績> ・第9回「北陸新幹線の開通は地域社会に何をもたらすのか」199名の参加 ・第10回「FDと在外研究－マーケティングの研究・教育の観点から－」43名の参加</p>					
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果（学部間協定、短期海外交流など）						
b ●学部の特色、長所となる国際化プログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。	<p>海外大学との連携については、商学部協定校と協働しながら進めている。2011年度には商学部協定校のレンヌ商科大学より1名交換留学生を受け入れた。また、2014年度春学期に同じレンヌ商科大学より交換留学生1名を受け入れている。</p>					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か					
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性					
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 科目群は経済系列、商業系列、経営系列、会計系列、金融・証券系列、保険系列、交通系列、貿易系列、特別外国文献研究、系列共通に分類されており、各系列には演習科目、講義科目が、特別外国文献研究、系列共通には講義科目が設置されており、他の系列学生とも交流ができています。 <博士後期課程> 博士後期課程の科目群は経済系列、商業系列、経営系列、会計系列、金融・証券系列、保険系列、交通系列、貿易系列、系列共通に分類されており、それぞれ講義科目が設置されている。				
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 基礎から最先端までの知識と分析手法を効果的に修得できるよう配慮するという教育課程の編成・実施方針に基づき、演習、講義科目が配置され、履修については指導教員の承認が必要であり体系的な履修を可能にしている。また、少人数教育の利点を活かして、演習の授業はもとより、講義科目においても、プレゼンテーション、ディベートなど学生が主体的に発表する場を数多く設けている。 <博士後期課程> 博士後期課程においては研究者として自立できるよう、自主的な研究活動を基礎とするリサーチワークに加え、2016年度以降入学者については、指導教員が担当する授業科目2科目4単位を含む6科目12単位以上の修得を必須とし、コースワークとリサーチワークのバランスを重視した教育方法を採用している。				
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫					
c ●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<博士前期課程> 履修指導は毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在生に対して履修要件や様々な支援体制について詳細に説明を行っている。また各研究指導教員は個々の大学院学生の実情に合わせた履修指導を行っている。2015年度入学者から、①2年次の4月に「研究経過報告書」を作成し、提出すること、②2年次の7月頃を目途に修士学位請求論文中間報告を行い、当該学生の指導教員は、「『修士学位請求論文中間報告』実施報告書」を提出すること、の2点を導入した。この制度変更により、学生の学習状況及び研究の進捗状況を確認することができ、各指導教員が行う研究指導の一層の質的向上を図ることができるようになった。 <博士後期課程> 履修指導は毎年4月のガイダンス時に、新入生だけでなく在生に対して履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている。学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「博士学位請求事前報告会」等で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。 また、学生の研究進捗状況を確認するために、2016年度から、①4月の博士学位請求予備登録の時点で、業績数を予備登録用紙に記入・提出するよう求め、②博士学位請求事前報告を行った者に「博士学位請求論文事前報告会実施報告書」の提出を求めている。 この2点の制度改革により、学位請求者の研究状況・業績を確認する制度を整備した。	1年次の4月から「研究経過報告書」の作成を進めることで、院生は計画的に研究を進め、かつ、研究計画を定期的に見直す機会を得ている。 また、指導教員及び商学研究科執行部は、提出された「研究経過報告書」を確認することで、院生の学習状況及び研究の進捗状況を確認できている。		院生が計画的に「研究経過報告書」の作成を進められるよう、4月のガイダンスやOho!Meijiシステムなどを通じて、更なる周知の徹底を図っていく。 また、「研究経過報告書」フォーマットの見直しを行っている。	

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、「修士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって修士学位請求論文を作成する。なお、指導教員による責任ある研究指導体制を確立するために、次の3点のプロセスを経て修士学位請求論文を作成するよう「修士学位取得のためのガイドライン」に定めている。①1年次の4月と2年次の4月に2回、履修計画書を作成し、指導教員による確認を経て提出すること ②2015年度以降入学者については、1年次4月からの研究経過を記載した「研究経過報告書」を2年次の4月に提出することを求めること ③2年次7月頃に「修士学位請求論文中間報告会」を行い、指導教員が「修士学位請求論文中間報告会実施報告書」を提出すること</p> <p><博士後期課程> 研究指導計画に基づく研究指導については、「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、指導教員の責任のもと、指導教員による必要な研究指導を受けたうえ、専修科目によって博士学位請求論文を作成する。研究論集は年に2回投稿することができ、指導教員の他2名の副査で審査を行い、研究科委員会を経て、最終的に大学院研究論集委員会で掲載を決定する。4月のガイダンス時にはこの研究論集に投稿するよう指導している。また、博士学位請求論文事前報告会は、博士学位の請求を希望する学生が4月に予備登録を行い、7月に報告を行うことになっている。その際の司会は、指導教員以外の当研究科委員が務める。博士学位請求論文事前報告会には当研究科委員、学外研究者(OB・OG)、学生が多数参加し、多くの助言及び指導を仰ぐ機会となっている。また、2015年度には、体系的にリサーチワークを行えるよう、2・3年次に論文指導科目を新たに設置することの基本方針を定めた。</p>					
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	シラバスは、全研究科統一の様式により、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、半期毎の授業計画、成績評価方法・基準等を明示している。また、シラバスは冊子で発行するほか、Oh-o!Meijiシステムを使用して、WEB上にて公表している。					
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており、各教員に研究科統一書式での執筆を依頼している。また、修了予定者を対象に毎年度実施している修了時のアンケートなどの結果を踏まえて研究科執行部にて内容の検証を行っている。なお、「院生協議会との懇談会」の結果は研究科委員会にて報告されており、シラバス検証の機会となっている。					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	成績評価の方法としてはGPA制度を導入しており、その基準については便覧に明記している。 論文審査については、課程別に次のとおりである。 <博士前期課程> 修士学位請求論文については、適正な評価を算出すべく、「修士学位取得のためのガイドライン」に則り、主査1名に副査2名以上を加えた計3名以上により審査している。 <博士後期課程> 修士学位請求論文の評価については、「修士学位取得のためのガイドライン」に則り、主査1名に副査2名以上を加えた計3名以上により審査を行い、研究科委員会において合否判定の投票を行っている。					
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	<FD懇談会> 2015年5月19日にFD懇談会を開催し、博士後期課程在籍生への研究指導方法等についての情報共有・意見交換を行った。 <検討課題の告知> 2014年度から、研究科委員会の報告事項の最後に検討課題の告知の時間を設け、執行部にて検討している教育内容・方法等の改善事項について報告し、委員の意見を聞く機会を設けている。2016年5月17日の研究科委員会にて、3点の検討課題について告知を行った。 <商学研究科院生協議会との懇談会> 教育内容・方法の更なる改善のために、大学院学生の要望を聞くための場として、研究科執行部は院生協議会との懇談会を年に1～2回開催している。院生協議会からの要望等は研究科委員会で報告し、年度計画書の作成時や、大学院教育振興費の申請の際に活用している。 <修了者アンケート> 毎年度末に修了予定者に対して、カリキュラム全体に関するアンケートを実施している。	2015年に開催された商学研究科院生協議会との懇談会を経て、院生協議会からの要望に応え、研究科執行部と院生協議会が協同し、2016年9月に「秋学期ガイダンス」を開催することを決定した。 同ガイダンスの実施は、「研究環境改善等のため、商学研究科生の意見を集約できる場を設けてほしい」という院生協議会からの要望に応えるだけでなく、修士学位請求論文の作成・提出に向けて必要な情報を提供することで院生への支援体制を整備することにつながる。		2016年度秋学期ガイダンスの実施後、改善点を洗い出し、2017年度以降のガイダンス実施に活かしていく。		
c ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育内容・方法等の改善の責任体制・プロセスについて、本研究科は研究科長のもと執行部による責任体制により、各系列の代表者と研究科執行部で構成される「カリキュラム委員会」「FD推進委員会」を設置して、授業内容等について各系列の意見を吸い上げ、適宜検討を行っている。					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
b ●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<博士前期課程> 「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や年2回発行の「商学研究論集」を通じて、これら学力の達成度を確認している。授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、「商学研究論集」やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定している。「商学研究論集」への論文投稿は、2015年度は44号が3名の投稿があった。2015年度の学位授与率は90.3%でおおむね修業年限内に修了が可能となっている。 2015年度の博士前期課程修了生28名のうち、就職したのは12名で、博士後期課程へ進学したのは2名であった。					
●学位授与率、修業年限内卒業率の状況 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<博士後期課程> 学位授与方針には具体的到達目標を示し、ガイドラインに定める学位論文の審査のプロセスに加え、助手任用時での審査、学会誌への投稿や学会発表を促す制度のほか、年2回発行の「商学研究論集」を通じて、学力の水準を担保している。博士学位請求論文の評価に加えて、査読ありの論文の投稿、学会発表の件数といった研究業績に基づき、研究能力を確認している。2015年度「商学研究論集」への投稿は43号が9名、44号が8名の投稿があった。2015年度の学位授与率は26.3%である。 2015年度修了生5名のうち、3名は在学中の研究を活かした業種にて勤務を行っている。					
c ●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか。 【約400字～600字】	学生の自己評価や卒業後の評価については、博士前期課程・博士後期課程ともに、毎年度末、修了予定者に対し、カリキュラム全体に関するアンケートを実施し、院生協議会と研究科執行部との懇談会を開いている。さらに当研究科では毎年、「商学研究科出身者懇談会」を開催し、院生の就職支援のための情報交換の場としてきた。2009年度からは教育関係者に限定しない形式を採用し、修了者からの就職事情を聞くことができるほか、教育成果等について意見交換することができている。2015年度は7月4日に実施し52名の参加があった。以上のとおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか					
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎（研究科）学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるかを審査する基準（学位論文審査基準）を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	<p><博士前期課程> 修了要件を「大学院便覧」に明記し、「修士学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件（「論文審査基準」）、学位審査の概要（審査・合否判定プロセス）等を明示しており、WEBサイトやシラバスにより周知している。なお、4月のガイダンスにて新入生、在學生に明示・周知することにより、学位取得に関して確認する機会が増えている。</p> <p><博士後期課程> 修了要件を「大学院便覧」に明記し、「博士学位取得のためのガイドライン」を定め、修了要件の他、学位請求までのプロセス、論文に求められる要件（「論文審査基準」）、学位審査の概要（審査・合否判定プロセス）等を明示しており、WEBサイト、シラバスにより周知している。なお、4月のガイダンスにて修了要件、学位請求論文等の内容を記載した資料を配付し、新入生、在學生に明示している。</p>				
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 修士学位論文の審査は主査・副査の3名の教員による審査を行い、70点以上を合格としている。合否判定は研究科委員会にて行われる。</p> <p><博士後期課程> 博士論文の審査については、「明治大学学位規程」に基づき「博士学位請求論文の受理及び審査についての内規」を定めている。3年次の4月に指導教員と相談のうえ、博士学位請求予定者登録を行い、7月に「博士学位請求論文事前報告会」を行い、9月末までに提出、受理された論文の審査には研究科委員会で選出された主査1名・副査2名以上の教員が当たり、学位請求論文を中心としてこれに関係する専門知識について試問を行った後、審査委員による審査報告が研究科委員会において書面でなされ、「研究科委員会」での投票によりその合否を判定する。</p>				

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)					
「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示					
a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	<p>入学者の受入方針は次のとおり定めており、その公表については「学生募集要項」及び明治大学ホームページにおいて公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。さらにその周知として、教員に対しては入試の実施通知を送る際、方針を同封し、確認している。</p> <p><博士前期課程> 入学者の受入方針において、求める学生像として次の2点を定めている。</p> <p>① 商学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観を有する者</p> <p>② 商学に関する高度な専門知識を備えた職業人として職務を全うするのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者。同時に自らの職務を通じて社会の発展に寄与する熱意を有する者</p> <p>また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、① 商学分野における基礎的な知識、② 研究遂行上の明確な問題意識と達成目標、③ 自立的な研究活動に必須の計画的行動力と課題解決力、の3点を定めている。</p> <p><博士後期課程> 入学者の受入方針において、求める学生像として次のとおり定めている。</p> <p>① 商学分野における第一線の専門研究者として研究を遂行するのに十分な知識と能力を身につけることができ、かつそのための努力を惜しまない者</p> <p>② 同時に社会にとって有用な研究を公正に行うことのできる価値観と、研究を通じて社会の発展に寄与する使命感を有する者</p> <p>また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として、① 商学および隣接分野の幅広い知識に裏づけられた専攻分野に関する専門知識、② 論理的に卓越した研究を展開し得る問題解決能力及び課題探求能力、③ 研究成果を国内外に発信し得るコミュニケーション能力、の3点を定めている。</p>				
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか					
a ●学生の受け入れ方針と入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。 【約800字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	<p><博士前期課程> 「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」の他に、「学内選考入学試験」、「社会人特別入学試験」、「3年早期卒業入学試験」、60歳以上のシニアを対象とする「シニア入試」など多様な入学試験形態を採用している。</p> <p><博士後期課程> 入学者の受入方針に基づき、「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。また、優秀な学生の確保のために、2015年度より博士後期課程学内選考入試を導入した。</p>				

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程) 【約200字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	※ 2016年5月1日現在の数値 <博士前期課程> 収容定員70名に対し、2015年度の在籍学生数は63名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.90である。 <博士後期課程> 収容定員18名に対し、2015年度の在籍学生数は25名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.39である。					
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
b ◎現状と対応状況 【約200字】	<博士前期課程> 2016年度入試について、入学定員に対する入学超過率は0.91となった。収容定員に対する在籍学生比率は0.90と昨年度より0.02増加したものの、1.00を満たしていない。手続者をさらに増やすために研究科独自の進学相談会を2016年度は5月7日に開催し、秋学期にも開催する予定である。また、志願者と希望指導教員の研究分野の不一致による手続き辞退者の減少のために、2014年度より、学生募集を行う教員の更なる情報開示を図るために「商学研究科教員プロフィール冊子」を作成し、2015年度に更新を行った。なお、同冊子については、今後も毎年更新を続けていく。 <博士後期課程> 2015年度の収容定員に対する在籍学生比率は、1.39であり、適切な範囲であるといえる。					
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	入学者の受け入れ方針については、研究科執行部または必要に応じて「FD推進委員会」、さらに2015年度4月21日開催の研究科委員会にて検証している。 入学試験制度の検証については、研究科執行部、または必要に応じて「FD推進委員会」や研究科委員会にて毎年行っている。2015年度については、(1)2015年9月15日開催の商学研究科教員懇談会(2)2016年5月17日開催の商学研究科委員会にて、入試の課題を報告し、研究科全体で問題点・改善点の情報を共有した。 また、研究科で検討の結果、2015年度に行った入試制度改革は以下の2点である。 (1)優秀な博士後期課程学生の確保のため、博士後期課程への学内選考入試制度を導入した。 (2)入試筆記試験科目のうち「外国語科目」について、過去10年分の志願者数を検証のうえ、2017年度入試から露語を削除し、2018年度から独語・仏語・中国語を削除することを決定した。	(1)2016年度には、博士後期課程学内選考入試による入学者が1名おり、優秀な学生確保ができていたと言える。		(1)博士後期課程学内選考入試の受験者確保のため、周知をより徹底していく。また、同入試制度の改善点などがあれば、今後検証・改善を行っていく。		

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか					
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、(1) 学術英語論文添削指導制度の拡充(2) 外国人留学生奨学金制度の拡充(3) 外国人留学生に対する個人指導・相談制度の拡充(4) 商学研究科SD (スチューデント・ディベロップメント) & CS (キャリア・サポート) について示している。「年度計画書」の作成にあたっては、「研究科執行部」にて原案を作成し、「執行部(案)」を「研究科委員会」にて承認する手続きとなっている。				
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	2015年度の「原級者」は0人(前年度0人)、「休学者」は7人(前年度4人)、「退学者」は4人(前年度2人)である。休退学希望者については、指導教員、研究科執行部及び事務局の3者により、必要に応じて面談を行うなど学生に対するサポート等を行っている。その対応は非常に手厚く、適切である。また、他分野からの進学者等に対しては補充教育が必要な場合があるが、現在、その補充教育については、各指導教員(研究室)のレベルで行っている。院生協議会と研究科執行部の懇談会を開催している。院生協議会からの要望等は研究科委員会で報告し、年度計画書の作成時や、大学院教育振興費の申請の際、活用している。また、2012年度から、日本語教育のサポート支援として、教育補助講師による大学院留学生を対象とした個別の日本語論文添削指導を行っている。	2015年度の商学研究科院生協議会と研究科執行部による懇談会にて、2016年度から、「秋学期ガイダンス」を院生協議会と研究科執行部の協同により開催する方針を定めた。なお、同ガイダンスは同研究科博士前期課程生を対象としており、修士学位請求論文作成・提出に関わる情報を提供することを目的としている。		「秋学期ガイダンス」を院生のニーズに合ったものにできるよう、毎年度内容の検証・改善を行っていく。また、毎年4月のガイダンスにて、同ガイダンスの周知を徹底する。	
	障がいのある学生に対する修学支援制度については、全学的な制度で対応をしている。				
	外国人留学生の学業や日本語教育への支援については、全学的な制度で対応をしているほか、2012年度から、日本語教育のサポート支援として、講義形式で行う「日本語論文指導講座」および個別の「日本語論文添削指導」を行っている。2016年5月1日時点での商学研究科院生に占める留学生の割合は67.6%である。そのうち多くの留学生が上記論文指導講座や添削指導制度を利用し、論文の作成に役立っている。				
	院生協議会と研究科執行部の懇談会を毎年度開催し、学生からの要望を把握し、支援の適切性の検証、支援方法の改善を行っている。				

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 進路支援に関する方針を定め、学生への支援は適切に行われているか。						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、(1)商学研究科SD(スチューデント・ディベロップメント)&CS(キャリア・サポート)セミナーの開催について示している。「年度計画書」の作成にあたっては、「研究科執行部」にて原案を作成し、「執行部(案)」を「研究科委員会」にて承認する手続きとなっている。					
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	キャリア支援について、当研究科では1981年から毎年商学研究科出身者懇談会を開催している。かつては研究者のみを対象としてきたが、2009年度からは新たに博士前期課程修了予定者の就職支援を目的に加え実施している。2015年度は52名の参加があった。また、2012年度から当研究科のみの就職相談会を実施しており、2015年度は博士前期課程1年13名が参加した。					
	研究者支援としては、大学院学生を対象とした「研究内容プレゼンセミナー」や「日本学術振興会特別研究員 申請書作成講座」によって行うほか、商学研究科の出身者や在学生を対象とした出身者懇談会を毎年行い、研究生を目指す学生が商学研究科出身者から情報やアドバイスを聞くことができる場を設けている。					

2015年度 商学研究科 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	<p>日常的な検証・評価については研究科執行部が行ったうえで、自己点検・評価報告書の原案を作成している。その後、必要に応じて各系列の代表者により構成される「カリキュラム改善委員会」「FD推進委員会」において検討を加え、最終的には、研究科委員会に報告し、審議を行っている。</p> <p>また、2015年4月21日開催の研究科委員会後にFD懇談会を実施し、博士後期課程在籍生への研究指導方法等について情報共有を行った。FD懇談会については引き続き、定期的実施し、教員同士の情報共有を図り、現行制度の改善のきっかけとなる機会を設けていく。</p> <p>さらに、博士前期課程修了生に対して実施している「授業改善アンケート」の結果を研究科執行部内で共有し、院生協議会と研究科執行部との懇談会を定期的開催することで、常に大学院生の声を当研究科の運営・改善に反映させている。</p> <p>【委員会等の名称 主なメンバー、人数 開催回数】 (1)「カリキュラム改善委員会」、 「FD推進委員会」 研究科執行部3名(研究科長、大学院委員、専攻主任)、各系列からの代表者8名、計11名 年1回 (2)FD懇談会 研究科執行部3名(研究科長、大学院委員、専攻主任)、研究科委員、計52名 年数回 (3)院生協議会と研究科執行部との懇談会 院生協議会の代表者(1～3名)、研究科執行部3名(研究科長、大学院委員、専攻主任)、計4～6名 1～2回</p>					
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること。 【800字～1000字程度】	<p>当研究科の内部質保障の基本方針は、「教育・研究に関する長中期計画書(205頁)「10 内部質保障」において掲載している。</p> <p>当研究科の内部質保証の責任主体は、研究科委員会にある。自己点検・評価において対応が必要と判断した項目については、研究科執行部会議にて年度計画を立案する際に考慮している。また、必要に応じて「カリキュラム改善委員会」、 「FD推進委員会」、 「商学研究科懇談会」にて検討している。</p>					
●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること	<p>2014年度報告書の評価結果として、「教員の資質向上のための研修や、教育研究業績評価については研究科独自の工夫や充実が期待される」との指摘を受けた。この指摘を受け、商学研究科では2015年にFD懇談会(5月19日)とFDをテーマとした学術セミナー(10月24日)を開催し、研究科独自の教員資質向上のための場を設けた。</p> <p>また、専任教員の研究業績が表彰をされた際には、商学研究科ホームページ上でのお知らせ、及び研究科委員会での報告を通じて教員に情報共有を行っており、このことは受賞した教員を評価することにもつながっている。</p>					
●学外者の意見を取り入れていること	<p>商学研究科出身者懇談会において、カリキュラムや現行制度などについて本研究科出身者からの意見があった場合には、研究科執行部にて都度検討している。</p>					